

作業仕様書

(業務内容)

- 1 乙は、甲の指定するごみ集積所から、一般廃棄物を秩父地域の指定清掃工場へ運搬し処分するものとする。

(作業実施日)

- 2 乙は、契約期間中週1回、原則金曜日16:00までに全量を収集するものとする。
(週約1.4m³ 年間予定数量 72m³)
その日が国民の祝日等、休日にあたる場合は、その前日とする。

(作業実施の確認)

- 3 前条の作業を実施するときは「一般廃棄物収集日報」に記入し、作業が終了したときは埼玉森林管理事務所職員による確認を受けるものとする。
前項の確認に合格しない場合は、乙は、直ちに手直しをして再検査を受けるものとする。